

◇泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 9番、泉です。通告に基づき一般質問いたします。

初めに、就学援助制度の拡充について質問いたします。昨年の3月議会でも質問いたしました。が、準要保護世帯へのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も支給することについて、再度求めるものです。

住民の暮らしは年々厳しくなっています。厚生労働省の国民生活基礎調査の概況では、2012年時点で、今の生活が苦しいと答えた世帯が60.4%に達しています。特に児童のいる世帯でその割合が高く、65.3%が生活が苦しいと答えています。このような中、4月からの消費税増税が、子育て世帯の厳しさにさらなる追い打ちをかけることは明らかです。みずほ総合研究所の試算によると、夫婦と子供2人の4人世帯の場合、消費税と厚生年金保険料の引き上げだけで、年収200万円の世帯で5万8,121円の負担増、年収300万円で7万732円の負担増を強いられます。政府は、低所得世帯に対して、1人当たり原則1万円の臨時給付金、児童手当1万円を上乗せするとしていますが、こうした措置を講じても、200万円世帯で差し引き1万8,121円、300万円世帯で5万732円の負担となり、家計の痛みを相殺するにはほど遠いと報告しています。ましてや1年限りの措置が終わった15年度以降は、大きな負担だけが全ての世帯に覆いかぶさることになります。このような中、就学援助の役割はますます重要になっています。文部科学省の調査では、就学援助の対象となる小中学生の割合が、2012年度15.64%で、過去最高となりました。17年連続の上昇となっています。就学援助は、憲法や教育法に基づき、教育を受けることを経済的に保障するものです。賃金は上がらず、非正規雇用が拡大されるなど、雇用状況の悪化が子育て世帯の家計を直撃しています。こういうときこそ、ぜひ準要保護世帯にもクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を対象とすべきではないでしょうか。以前の質問に対し、他町村の状況などを参考に検討しているということでしたが、どのように検討されたのか、お伺いいたします。大仙市では今年度、生徒会費とPTA会費の支給を実施しました。横手市では、新年度から大仙市と同じ2項目を支給するとのこと。ぜひ、当町でも実施するよう求めるものですが、いかがでしょうか。

文部科学省は、4月からの就学援助制度の支給単価について、消費税増税分を引き上げるとしてありますが、当町の新年度予算に反映されているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

(教育長 後松順之助君 登壇)

○教育長(後松順之助君) ご質問にお答えいたします。

町ではこれまで、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行ってきております。その認定につきましては、生活保護を受給されている家庭が要保護認定となり、それに準ずる準要保護につきましては、生活保護認定基準の1.3倍以内の収入と認定された世帯の保護者を対象としており、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、学校病の治療費などの費用をこれまで援助しているところであります。現状では、他市町村の基準と比較してもほぼ同様であり、就学援助制度の趣旨から見て、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者への援助として適切に運用されていると考えているところであります。

さて、ご質問のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費への就学援助拡充についてであります。昨年もお質問いただき、町としても現在の就学援助制度の認定基準に照らし、認定されていない他の保護者との負担のバランスを考慮し、就学を確保する上で公費負担により援助することが必要な扶助対象費目として加えるべきかどうか、他市町村の状況を参考に慎重に検討してまいりました。

まず、クラブ活動費であります。国の基準によりますと、教育課程としてのクラブ活動及び課外の部活動も援助の対象としておりますが、クラブ活動の種類や部活動に加入するかしないかによって支給の内容が変わることは、就学援助制度における支給の公平性に問題があります。

次に、生徒会費、PTA会費についてであります。平成25年度の状況を確認しましたところ、町内の学校では、これらを合算しても平均2,500円程度でありましたが、生徒会費については、これを設けている学校と設けていない学校があること、また、PTA会費については、学校によって金額が異なることから、こちらについても支給の公平性を担保することができません。

これらを踏まえた上で、全県的な支給の状況についてですが、平成25年度において、生徒会費またはPTA会費を支給している自治体は、県内25市町村内3つの市にとどまっているものと理解しておりますし、クラブ活動費を支給している自治体は現在のところございませんでした。

以上のことから、当町では、今後も全県の動向を注視しつつも、これらの経費に対する就学援助の有無が教育の機会均等を直ちに妨げるものではないとの判断から、現段階では援助拡大を実施しない方針でありますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、これまでも答弁させていただきましたが、小中学校の児童生徒の公式大会出場の派遣費あるいは課外活動等や大会参加に伴う町有バス提供による保護者負担の軽減、放課後児童クラブ

の低利用料金化など、他自治体より手厚い支援を講じている取り組みがあります。今後とも、現在の就学援助制度の認定基準に照らし、認定されていない他の保護者との負担のバランスを考慮しながら、慎重に対応してまいりたいと思います。

次に、4月の消費税増税に関してであります。消費税増税による国の支給単価の引き上げに伴い、当町でも当初予算において、消費税増税分を見越した予算計上を行っております。次年度も就学援助に関しましては適切な運用に努めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 実施しているところが少ないというご答弁でありましたけれども、やっているところが多いからとか少ないからとかということよりも、子供たちのために、あるいはその保護者のためにどうするのかということだと思います。金額が余り多くないような答弁だったと思いますけれども、それから、また学校によっても違うというようなことでしたけれども、今後、消費税の増税など負担増が本当に子育て世帯には直撃していくわけですので、少しでも負担を軽減していくということが本当に求められることだと思います。学校によっていろいろ違うということであれば、それは例えば上限を設けるとか、そういうやり方もできると思います。県内では、秋田市、男鹿市、それから横手市、大仙市というところが実施のようですけれども、クラブ活動費というのは、やっぱりなかなかどこも難しいようです。北海道では、5割がこの3項目を全部実施しているということでした。どういう違いがあるのかわかりませんが、ぜひ多い少ないということではなくて、今後こういう、国がまずこういう方向で進めていることですので、ぜひ準要保護世帯にも進めていただきたいと思います。同じ答弁かと思いますが、多い少ないということではなくてというところで、ぜひお考えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 答弁に舌足らずな部分があって、多い少ないと聞こえたやもしれませんが、決してそういうことではなくて、個々の救済はもちろんでありますが、町の方針として、全体的な支援を優先するというようなことであります。例えば、部活動に関してでありますけれども、部活動費を支払うのも一つの方策でありましようけれども、私どものところでは、練習会場を無料にするとか、あるいは遠征費を100%見るとかというような、そういう意味での保護者の負担軽減の方向をとっているとご理解いただければありがたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。9番、泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 町の支援策の状況は、よくわかります。この就学援助制度というのは、またそれとは別で、一番詳しい方に何か物申すようで、本当に恥ずかしいようなものなのですから、就学援助制度の趣旨というか、受けてない人とあわせるとかという考え方ではないと思うんですよね。大変な人にこういうものを、こういう制度があって、それを町がいろいろ厳選して教育委員会が調査しながらこういう制度で支給されているわけですので、そういう世帯の人たちは、やっぱりその基準に基づいて大変だからということでやっているんだと思いますので、そういう立場でぜひ進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 雪対策についてお伺いいたします。

4年連続の大雪が、住民生活に大きな負担となっています。町でも懸命に除雪作業に努めておられるわけですが、高齢化、過疎化の進行のもと、年々続く大雪に抜本的な対策を求める住民の声もまた切実であります。六郷地区の町部については、消雪パイプや流雪溝のないところでは、側溝に水を流して雪を流せるようにしてほしいという要望が、依然として強くあります。また、流雪溝のあるところでも、水つき防止のため水が流されないため、十分役割を果たしていないところもあります。水利権の問題や流路出口の問題など難しい問題があることなど、以前にも伺っております。また、流雪溝整備計画を断念した経緯もありますが、必要性は町も十二分に感じているということでありました。住民が大変な降雪時期を少しでも快適に過ごせるよう、抜本的な対策を検討していくべきだと思います。住民ニーズを把握し、町の考えも丁寧に繰り返し説明していくなど、住民との話し合いが重要だと考えます。ぜひ、町民の皆さんへの啓蒙、啓発に努め、流雪溝の整備を計画的に進めていくべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

高齢者世帯などへの雪おろし費用助成制度を実施することについて、以前の質問に、課題の一つであるというふうに認識されているというようにも答弁されておりますが、再度実施を求めるものであります。今冬は、雪おろしが原因で亡くなった方も県内でふえております。雪おろしは、とりわけ高齢者世帯にとっては、年々肉体的にも経済的にも負担が重くなるばかりです。業者に頼んでも、なかなかすぐ来てもらえないなど、担い手がいなくなっているという問題もあります。県内では、秋田市を初め横手市や湯沢市、東成瀬村など10市町村が助成を行っています。誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環としても、ぜひ当町でも雪おろし費用の助成制度を実施するべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

六郷地区の流雪溝の整備についてですが、六郷地区中央区域における流雪溝の現状については、議員もご存じのとおり、町道本道染谷線沿いの本道町地内に約600メートル、湧水を利用した融雪溝が、町道野中寺町白山線ほか2路線に延べ約950メートルが設置されているところです。一方除雪については、中央区域が家屋連担の状況にあるため、かねてより苦慮しており、そのため合併前より流雪溝の整備について何回となく議論があったと伺っております。

このような状況にありながら、合併前に解決することが難しかった背景には、きっとかなり難しい課題があったのであろうことは容易に想像できるわけですが、改めて美郷町としてその課題を把握するとともに、解決策を何とか見出すため、平成20年に国土交通省の交付金を活用し、流雪溝に利用できる水源や水量、水路の勾配や流末の水路状況等について測量調査を行ったことは、先ほど議員ご説明のとおりです。その結果、水源及び水量については、地下水は住民生活への影響に心配があり十分な水量確保ができないものの、農業用水は利用可能との調査結果でした。しかし、その農業用水を流す水路については、南北方向については、地理的な条件から既設の水路は勾配が確保できず利用できないこと、仮に新たに可変勾配等で勾配を確保した水路を敷設するにしても、既に真空方式の下水道管が存在し、新たな水路整備ができないことが判明いたしました。また、東西方向については、水源としては農業用水を一部区域で利用可能なものの、流末の水路の高さが決まっているため、有効な勾配の水路新設ができず、結論的に現在の勾配しか確保できない結果も判明しました。そのため、東西方向においても、現在の勾配で流雪溝として機能させるためには、水路途中や流末で詰まらないように上流域での排水操作や利用者間の投雪時間の調整が必要となりますが、町ではそうしたことについて、利用者協力が得られるかどうか、利用可能な大町、上町、荒町、本道町、米町の5行政区の行政協力員や町内会長の方々と意見交換を行うとともに、平成21年12月に、関係する270世帯を対象にアンケート調査を実施しております。しかし、ご回答いただいた方が71%しかなかった上、利用組合を設立して調整できるとご回答いただいた方はわずか29世帯で、ご回答いただいた方の15%足らずという結果でした。このため平成22年2月1日開催の政策等意見交換会において、議員各位と意見交換を行い、この計画を断念した経緯があります。したがって、六郷地区中央区域の流雪溝については、利用される町民各位の理解と協力体制が整わない限り、流雪溝整備は難しいものと考えております。

なお、六郷地区中央区域の除雪については、以前に増して細やかな作業を行っており、除排雪に可能な限りの対応をしているところですが、この点については、議員からも共通認識をいただけるものと信じております。

次に、高齢者世帯などへの雪おろし費用助成制度の創設についてですが、昨年の答弁でも申し上げましたとおり、雪おろし対策は、地域における課題の一つであると認識しており、高齢者世帯などにおいては大変な問題であることは十分に理解しております。しかし、既に助成を実施している自治体の事例では、家族が同じ自治体内あるいは隣接自治体に居住しているにもかかわらず、別居しているために当該制度を利用しているという不満や、雪おろし時期が重なるために、制度があっても必要な時期に利用できないなどの不満がある旨伺っているところです。そのため美郷町においても、行政サービスのありようについてどう整理すべきかの議論や、仮に支援策を講ずるとした場合でも、高齢者世帯などへの労働弱者支援策なのか、あるいは低所得者などへの経済支援策なのかといった施策目的の議論、そして、税金を財源としている以上、対象者の線引きにおける公平性確保の議論など、多くの検討を要するものと存じます。こうした議論を今後重ねる意味において、実施の可否についてはもう少し時間が必要ですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、高齢者世帯などに対しましては、来年度においても一定要件のもと、生活支援の一環として軽度生活援助事業を実施していきたいほか、安否確認も兼ねた配食サービス事業や必要ある方々への介護用品給付事業など、福祉施策として高齢者などが広く利用できる各種制度を継続していきたい考えですので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 流雪溝については、以前の説明、経緯は十分理解しているつもりですが、この流雪溝が難しければというのも変ですけれども、今こういう過疎、それから高齢化の中で、雪の克雪対策とでもいいでしょうか、雪対策は、本当に抜本的に検討していかなければいけない課題になっていると思います。なかなか個人の問題では片づけられなくなっているというのが現状だと思います。ある自治体では、間口助成など的高齢者支援だけでは、福祉施策は間に合わないのだと、全体の検討をしていかなければいけないという方向で進んでいるということも伺っております。今町長も、いろいろ②に関しても検討を要するというので、それは理解しているわけですが、流雪溝が難しければといえば変ですけれども、流雪溝のかわりとなる何かというところで、他の自治体では、今、国が進めております自然エネルギーを活用して融雪をするなどということも検討している自治体もあるということも聞いています。費用も莫大にかかると思いますけれども、雪対策として一体となるもの、抜本的な町全体を見回して対策を講ずることが必要だと思います。

そして、六郷の中央地区の問題に関しては、やはり住民の方々、なかなか苦労しているわけ

で、町の言い分ももちろんわかるのですが、この理解をなかなかしていただくというところがすごく難しいなというところもあると思います。町がいろいろアンケートをとったりしてやってきたということはありますけれども、住民に対してもっともっと状況を説明していく、例えば雪だけではなくて、上水道とかの問題もあります。下水道の問題もあります。町部で線引きがされていますので、自分のところに来てほしいというところがなかなかできないで困っている人たちもいます。そういうことを雪対策と合わせて、例えば上水道がずっと進んでいけば、もっと水問題も、水つき対策とか、水が不足することも解決できるというような一体となる説明といたしますか、展望といたしますか、そういうことをぜひ私は町が機会あるごとに話をして、啓蒙していただきたいと思うんですけれども、ちょっと大きくなりましたけど、そういう点について伺います。すいません。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

この問題は、決してここ一、二年に発生した問題ではなくて、いにしえよりの課題であるわけです。ですので、解決されないには解決されない大きな根の深い課題があることは、議員もご承知と存じます。そのため、今大きな話として、抜本的な対策をというようにお話がありました。が、そもそも抜本的な対策があれば既に講じているはずでありまして、それがなくて苦慮している現状にもぜひご理解をいただきたいと思います。

また、六郷中央区域だけではなくて、千畑地区においても、仙南地区においても、家屋連担地域はございます。町としては、家屋連担地域全てについて議員ご指摘のような自然エネルギーも活用する、あるいは抜本的な対策としての対策を講ずるといった場合、多分我々の財政規模からすると、ほかの事業をストップしてでもそれにかからないと、もしかするとそれを超える規模になるかもしれません。したがって、現実的な対応で我々は対処しなければならないということで、六郷中央区域の除雪について、先ほど答弁で申し上げましたが、合併前よりも確実に排雪作業は多くやっていて、以前に増して快適な道路環境を準備していることも、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。